

このコラムは、OR にかかわる概念、知識(手法、原理)、それらの図解、よい教材や問題、 実学 OR の実施経験、そこから得られた智恵やアドバイス、失敗談と教訓、新しい視点、視座、 フレームワーク、未だ解けていない問題、面白い研究テーマなどを、"新鮮に"、しかも "コンパ クトに" 表現し、提示していただくものです。ふるってご投稿ください。(原稿は、刷り上がり、 半ページから3ページに納まるようにお書きください。簡単に! 加筆訂正をお願いする場合が あります)

トルコ共和国の BOT 事情

柳井 浩

民活のファイナンス, いわゆる PFI (= Private Finance Initiative) の一つとして, ここ十数年来注目を集めている方式の一つに BOT がある[1].

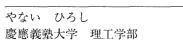
これは、一一国家などの公共事業体が大きなインフラ・プロジェクトを行おうとする際に、(i)民間の事業実施会社に資金の調達と建設工事 (Build) を委託する。(ii)事業実施会社には、その対価として、工事完成後、一定期日までの間(コンセッション期間)の運営(Operate)が認められる。事業実施会社は、この間の営業収入によって、投資金の回収とともに、営利企業としての利益をあげるが、(ii)コンセッション期間終了後は、このインフラを使用可能な状態で公共事業体に移譲(Transfer)する——というものである。

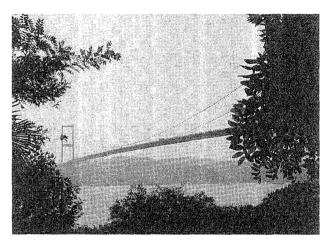
この BOT 方式によって、公共事業体にあっては、 資金難の状態でも、インフラの整備が果たせるのみならず、技術的、財政的リスクを回避できるなどのメリットがある。一方、事業実施会社にも、営業利益の他、 一日も早い工事完成によって、営業期間を実質的に長くするなどの自己努力目標があたえられる。

周知の如く OR は、プロジェクトの構築に際して様々な役割を担っている。BOT 方式のいろいろな局面を、OR の立場からも研究しておかなければならない。

ところで、名称はともかく、これと似たような方式ならば、昔からないわけではなかった。それを、装いを新たにして、活用の道を拡げたのが、トルコ共和国のÖzal 大統領であった。Özal 大統領がどのような国情と意図の下で、この方式を復活・推進を試みたのかを調査する必要がある。

幸い,日本学術振興会からの助成もあったので,浦 谷 規,古林 隆 (法政大),柳井 浩 (慶應大)の





ボスフォラス大橋

三名で2000年9月現地に赴き,建設会社などで,直接聞き取り調査[2]を行うことにした。以下は,その結果の概要である。

トルコは、古くから強力な国家をなしており、諸般の事業のほとんどが、国家の手に握られていた。また、国民の意識は、歴史的にも文化的にも誇り高く、国家意識も強い。今日においても、アタチュルク(=ケマル・パシャ)の興した国家の威信と、その直接的な指導の下での発展に期待する所大であり、事業の多くが、つい最近まで、国営であった。

国家の発展と近代化のためには、多くのインフラストラクチャーの建設が必要である。しかし、どこの国でもそうであるように、国営事業は非能率かつ不経済であるのみならず、直接投資するには政府の財政は豊かでない。

一方に於いて、社会を西欧化して、ヨーロッパ共同体に一員として加わるためには、多くの事業を民営化し、いわゆる自由市場経済を成熟させることが必要になった(このことは、我が国における明治初期における官営事業の財閥への払い下げを思い起こさせる)。

このような状況における問題解決の方法の一つがBOTであった。すなわち、外国からの投資・融資を容易にすると共に、移譲(Transfer)によって国家の主権と財産を放棄しないという建前を保持することができるのである。こうして、ホテル(例:イスタンブール・チュラーン宮殿をホテルとしたもの)、空港(例:イスタンブール・アタチュルク空港)なども含むいろいろな事業の、BOTによるファイナンシングが行われ、成功したものも少なくない。

しかしこの方法は、実施に移そうとすると、網の目のような契約が必要になり、その交渉は困難かつ多大の時間を要し、参加者が嫌気を起こしてしまう。特に電力などの場合には、その条件が厳しくなり、かえって開発が遅れるというような事態が生じてしまった。

そこで、BOT 方式は今でも行われてはいるものの、 重点は次第にBOO (Build Own Operate) 方式に移 りつつある。ここで大きな問題が起こる。国家の財産、 すなわち国民の財産の売却ということである。現在、 上記のような国宝級の宮殿が、BOT 方式で、ホテル として活用されているが、これがBOO 方式によって、 民間業者に売却されることになれば、国民感情からの 抵抗があるのは当然であろう。

実際、トルコ共和国憲法は、基本的にこれを禁じており、BOO実施のためには、憲法の改正さえ必要に

なった。憲法改正のためには、言うまでもなく、甲論 乙駁がある。これを改悪と考える左派の人々も今なお 存在するものの、全体としての国民の意識も少しずつ 変わり、とにかく改憲が実施され、今日ではその線に 向かって事態が展開されている。

すなわち,BOT は国家中心の経済から,民間中心の経済への移行のための方策と位置づけることも出来よう.したがって,社会主義体制下にあった東南アジアの諸国の経済発展の方法としての活用も期待できる.

しかし、国家と私企業の役割分担という根本的な問題は依然として残っている。私企業は営利という単一目標の下での迅速かつ柔軟な活動をすることができる。一方、国家は永続に加えて、他の道徳的目標という"足かせ"がある。この2つをどのようにバランスして行くのかは、トルコ共和国ばかりでなく、全世界の国々にとってもこれからの課題になるところであろう。

参考文献

- [1] 特集 BOT-巨大プロジェクト実現の組織, オペレーションズ・リサーチ 1998 年 9 月号
- [2] この調査に当たっては、日本 GIF 研究財団の山元 順 雄氏から、多くの訪問先をご紹介項きました. 感謝の意を表します.